

輸送の安全のために講じた（講じようとする）措置

野村交通株式会社

○当社では、輸送の安全に役立てるため、主要バス11台にドライブレコーダーを設置いたしました。事故分析に役立てることが出来るようになりました。

○乗務員には入社時に全員適正診断を受診させ、結果に基づいた入社時教育をしております。

○従来のアルコールチェッカーを優良器へ交換しました。測定結果をレシートで確認が出来るようになりました。

○事故惹起者には、ヒヤリハット事例の提出を義務付けるようにし、事故の再発防止に取り組んでおります。

○事故報告書を掲示し、他の運転手に周知し同様の事故を未然に防ぐようにしています。

今後も事故を撲滅するため、設備投資を含め効果的な安全施策を積極的におこなっていきます。

輸送の安全に関する内部監査の実施

最低年に1回、統括安全管理者もしくは、統括安全管理者から選任を受けた者が安全への取組み状況を確認し、社長へ報告する。結果を踏まえた会議を開き、次年度の目標や計画を検討していきます。